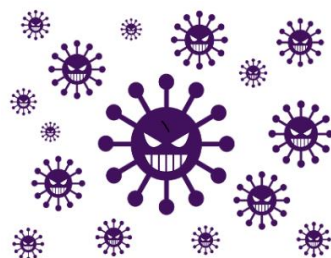


高齢者

新型コロナウイルス感染症予防接種

10月1日(水)から、はじまります。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の、入院や死亡等の重症化を予防する効果が確認されています。



(注意) 接種に際し「接種券」は必要ありません。
実施医療機関にて予約のうえ、接種をお願いします。

●体温が 37.5℃以上の場合、体調が悪い場合は別の日に接種しましょう。

対象者	接種期間	接種回数	接種費用
①接種日において 満 65 歳以上	令和7年10月1日～ 令和8年1月31日	1回	3,800 円 (契約医療機関で接種した場合)
②満 60～64 歳で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能障がい有する人で身体障がい者手帳 1 級所持者			※今年度から、国の助成金がなくなったため昨年と自己負担額が異なります。



(注意)

○当日はマイナ保険証または資格確認証、健康保険証等(②の対象者は身体障がい者手帳)の提示をお願いします。

○以下の人は事前に手続きをすることで接種費用が免除となります。

- ・生活保護受給者⇒無料接種券(四條畷市民)・確認書(大東市民)が必要です。住民票所在地の下記までお問い合わせください。
- ・①②に該当する四條畷市民で、身体障がい者手帳 1・2 級、療育手帳 A、精神障がい者保健福祉手帳 1 級を所持している人
⇒無料接種券が必要です。四條畷市立保健センターにお問い合わせください。

感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。ワクチン接種に加えて、感染対策へのご協力をお願いします。



《 お問い合わせ 》

大東市地域保健課 072-874-9500
すこやかセンター(保健医療福祉センター)3階
四條畷市立保健センター 072-877-1231